

平成 29 年度 全社協 政策委員会

事業・活動計画

政策委員会では、『全社協福祉ビジョン 2011』が謳う「ともに生きる豊かな福祉社会」の実現をはかっていくため、その構成組織である社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員協議会、関係福祉団体との連携・協力のもとに、「第 2 次行動方針」の重点課題への取組を展開する。

とりわけ、社会保障・福祉諸制度の改革期にあって、多様化・複雑化する生活問題とともに増大する福祉ニーズに対応できる福祉政策・制度の一層の拡充と確立、それらを担う基盤である福祉人材の確保のための政策要望、予算要望、提言をはかり、その実現のための活動を展開する。

＜社会保障・福祉政策の動向・課題と対応の方向性＞

1. 安心して生活できる社会保障改革の実現

○国の社会保障制度改革推進本部は、「今後の社会保障改革の実施について」（平成 28 年 12 月 22 日）を決定し、今後とも、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革を推進していくとの方向性を示した。

○少子化対策（子ども・子育て支援）、医療、介護、年金の 4 分野の社会保障改革とともに、障害者・児支援、生活困窮者支援やセーフティネット対策を含めて、質の高い福祉サービスの提供と支援活動を一体的・総合的に展開できる福祉制度の確立と提供体制の強化をはかることが不可欠である。

2. 「一億総活躍プラン」と地域共生社会の実現

○「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年 6 月 2 日）が閣議決定され、一億総活躍社会の実現に向けて、長期的かつ継続的な取組のための施策の充実をはかっていくとの方向性が示されている。

- これらをうけ、厚生労働省は地域共生社会の実現に向けて、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成していくとして、包括的な相談支援体制の整備や総合的な福祉人材の育成・確保をはかっていくため、平成 29 年度において地域力強化推進事業等の実施や検討が進められていく。
- 地域共生社会の実現に向けて、政策委員会の構成組織は、中核を担う組織として取組んでいくことが期待される。
- 地域包括ケアシステム強化法などの関連する法改正や「地域共生社会」の実現に向けての「当面の改革工程」（平成 29 年 2 月 7 日）をとらえながら、具体的な提言・要望を進めるとともに、地域における取組強化を働きかけていく必要がある。

3. 規制改革への対応

- 経済財政諮問会議・有識者議員は、介護事業分野の規制緩和・イコールフティングについて、規制改革推進会議と連携し、今後 3 年間で道筋をつけるべきとの方向性を示した。
- また、規制改革推進会議（設置期間：平成 31 年 7 月 31 日まで）では、規制改革実施計画のフォローアップとともに、当面の重要課題として、混合介護の実施や特別養護老人ホームの担い手の拡大等のほか、介護サービスの情報開示や第三者評価について、平成 29 年 6 月の答申とりまとめに向けた議論がなされている。
- 国家戦略特別区域諮問会議では、区域の認定及び重点分野・重点課題に係る規制改革事項の追加とともに、残された岩盤規制改革（「重点 6 分野」の推進）として、医療・福祉・教育分野等での「官民のイコールフティング」（株式会社立の各種施設の参入など）等を掲げ、審議を進めている。
- また、規制改革事項に「小規模認可保育所における対象年齢の拡大」が入るとともに、関西圏 国家戦略特別区域会議等から保育士以外の人材配置基準の緩和等、質の低下を招きかねない提案がされている。
- 福祉サービスの利用者や家族のニーズに応え、安心して生活できる継続的・安定的な介護サービス等を確保すべきであり、重度の要介護者や低所得者等

が生活する特別養護老人ホームの設置主体は、現行の仕組みを維持するべきである。

4. 平成 30 年度の福祉諸制度改革への対応、福祉人材の確保・育成・定着

- 平成 30 年度には、介護報酬と診療報酬の同時改定のほか、改正障害者総合支援法の施行や障害福祉サービス等の報酬改定、子ども・子育て支援と社会的養育、さらに、生活保護制度改革とともに生活困窮者自立支援等のセーフティネット関連制度等の福祉諸制度の見直しが予定されている。また、諸制度改革とあいまって、厚生労働省の関連予算の再編と大幅な見直しが予想される。
- 少子高齢社会の進展と福祉ニーズをとらえながら、国民の福祉向上のための提言・要望活動を強化する必要がある。また、平成 29 年度の福祉・介護・保育人材の処遇改善や地域共生社会の実現に向けての専門人材の機能強化・最大活用の議論等については、福祉現場への影響と課題を検証し、提言・要望をはかることが重要である。
- また、政府は、「ニッポン一億総活躍プラン」等を踏まえ、働き方改革実現会議において、同一労働同一賃金などの非正規雇用の処遇改善、働き方に中立的な社会保障制度・税制の在り方、障害者の就業環境整備の在り方等について議論を進めており、福祉分野でのあり方について具体的な検討と取組を進める必要がある。
- 質の高い福祉サービスの継続的・安定的な提供のため、政策委員会「地域を支える福祉人材確保・育成・定着の緊急対策」(平成 28 年 3 月)にもとづき、全国と都道府県・市町村の各段階、及び各社会福祉法人組織が福祉人材確保のための具体的な活動・事業の展開を働きかけていく。

5. 社会福祉法人制度改革の実行、社会福祉法人税制の堅持

- 経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等をはかる社会福祉法人制度改革への対応とあわせて、社会福祉法人・福祉施設と社会福祉協議会等の連携・協働による地域公益活動の展開等は、すべての社会福祉法人が実施すべき重要事項であり、引き続き取組を働きかけていく。
- 与党「平成 29 年度税制改正大綱」(平成 29 年 12 月 8 日)では、公益法人等

課税については、社会福祉法人制度改革の効果をよく注視すること、また「課税のあり方について引き続き検討を行う」とされており、現行税制を堅持するよう取組をはかる。

こうした情勢をふまえ、全社協政策委員会では、構成組織との連携・協力のもとに、国民の福祉向上のために、福祉諸制度改革、また社会福祉法人制度改革などの福祉現場への影響と社会福祉事業の経営・運営の課題等を整理し、その対応策としての制度改革や改善をはかる政策要望・予算要望、提言等を引き続き進める必要がある。

特に、平成 29 年度は、平成 30 年度に予定される福祉諸制度改革と報酬改定等に向けたさらなる検討と要望等の取組をはかるとともに、今後の社会保障・税の一体改革を見据えた課題整理と具体的な対応をはかる必要がある。

社会保障・福祉政策の動向・課題を踏まえ対応すべき主な事項

- 子ども・子育て支援制度の質の改善の早期実現
- 地域共生社会及び総合的な福祉サービス提供に向けた体制整備のための制度改革の実現
- 介護分野のイコールフットィングの阻止、国家戦略特区などの規制改革事項の検証と対応
- 平成 30 年度における安定性と継続性のある福祉諸制度改革の実現、介護、障害分野等の適切な報酬改定の実現
- 生活困窮者自立支援等のセーフティネット関連制度・予算の再編と拡充
- 福祉人材の確保・育成・定着と福祉サービスの質向上の取組強化
- 社会福祉法人制度改革の実行と地域公益活動の着実な展開
- 社会福祉法人の法人税非課税等の堅持

上記の情勢変化への対応の方向性にそって、政策委員会として以下の事業・活動を進めることとする。

＜事業・活動計画＞

I. 「全社協 福祉ビジョン 2011」第 2 次行動方針の取組の促進

「全社協福祉ビジョン 2011」第 2 次行動方針（平成 27 年 3 月）に掲げた 7 つの重点課題への取組について、全国の各地域における社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員など関係福祉組織の連携・協働のもとに展開が促進されるよう働きかける。

全社協福祉ビジョン 2011 第 2 次行動方針【抜粋】

いま、取り組むべき 7 つの重要課題

1. 地域における総合相談・生活支援体制の強化、確立
2. 地域での公益活動の展開強化
3. 福祉サービスの質の向上と社会福祉法人・福祉施設、社会福祉協議会の経営管理の強化
4. 福祉の職場の社会的評価の向上、福祉人材の確保・育成・定着の取組強化
5. 大規模災害と防災への対応の強化
6. 地域住民等の地域コミュニティへの参加環境づくり
7. 地域での計画的な福祉基盤の確立と制度改革の働きかけ

II. 社会保障・福祉制度改革等にむけた取組と政策制度及び福祉予算拡充のための要望・活動、政策提言

1. 社会保障・福祉制度改革等にむけた取組と政策制度及び福祉予算拡充のための要望・活動、政策提言

高齢者、障害児・者、子ども・子育て、社会的養護施設などの福祉制度の拡充、生活困窮者自立支援及びセーフティネット関連事業等による地域での社会福祉の推進など福祉政策・制度の重要課題への対応について、政策委員会と構成組織の連携・協働のもとに、政策制度及び福祉予算拡充のための要望・活動、政策提言を行い、その実現のための対応と活動の展開をはかる。

（1）社会保障・福祉制度、予算・税制に関する提言・要望活動

（2）社会保障・福祉制度の重要課題への対応及び、社会福祉関係予算の拡充のための制度政策要望、予算要望、政策提言の強化

(3) 福祉制度に係る規制改革等の検証と制度後退を阻むための要望活動

(4) 社会福祉法人の税制（法人税非課税等）の堅持のための要望活動

2. 全国、都道府県・指定都市段階での陳情・要望活動の取組の促進

社会福祉関係予算の確保や税制改正等の重要課題について、全国、都道府県・指定都市段階において社協と種別協議会等が一体となった陳情・要望活動に取り組むよう、情報提供等をはかる。

3. 政策委員会・構成組織との共同による要望活動の強化

政策委員会とともに対応が必要とされる種別協議会等の構成組織の重点的な要望事項（要望書等の集約）については、幹事会での取組方針等を確認し、社会福祉施設協議会連絡会等と連携・調整のもとに、要望活動に取り組む。

Ⅲ. 福祉人材の確保、育成、定着の取組と福祉サービスの質向上の促進

政策委員会『地域を支える福祉人材確保・育成・定着の緊急対策』（平成 28 年 3 月）及び同緊急対策にもとづくパンフレット（「人が人にかかわり、ささえあう やりがいと魅力ある 福祉の仕事」）のもとに、平成 30 年度までを緊急的な取組期間として、社協と社会福祉法人・福祉施設等での福祉人材の確保、育成、定着を働きかける。

政策委員会が提唱する『働きやすく、やりがいの感じられる福祉の職場づくり推進要領』による取組のはたらきかけや社会福祉法人・福祉施設の積極的な実践について、また、各構成組織における取組状況を把握する。また、ホームページ等により情報提供を行う。

あわせて、社会福祉法人・福祉施設等での福祉サービスの質向上の促進に取り組むとともに、これらの状況を把握し、さらなる取組に向けた方針等を検討、提起する。

Ⅳ. 社会福祉法人制度改革への対応と地域公益活動の展開促進

社会福祉法人制度改革の本格施行を踏まえた取組課題等への対応とともに、社会福祉法人におけるガバナンスの強化と事業の透明性の向上、社会福祉法人の責務である地域での公益的な取組の促進などについて働きかける。

V. 全社協 社会福祉懇談会への参加・協力

全社協主催の社会福祉懇談会において、政策検討の情勢等を踏まえ、必要に応じて福祉諸制度改革や重点事項などを提起する。

VI. 情報収集と提供ならびに広報等の強化

1. 「社会保障・福祉政策の動向と対応」の発行

社会保障、福祉政策各分野の制度動向と対応状況等を集約した「社会保障・福祉政策の動向と対応（政策動向）」を2か月に1回程度発行し、幹事会において情勢報告と政策課題に対する取組について協議するとともに、政策委員会ホームページに掲載する。

2. 「政策情報」の提供

社会保障、福祉政策の動向及び政策委員会の動向等を広報・周知するため、「全社協 Action Report」（1か月に2回）において政策情報を掲載し、全社協政策委員会及び構成組織、都道府県・指定都市社協、本会理事・評議員、マスコミ等に配信する。

3. 社会福祉関係予算に関する情報提供

（1）「平成30年度厚生労働省予算概算要求の主要事項等 厚生労働省税制改正要望事項等関係資料」（8月予定）

（2）「平成30年度厚生労働省予算案概要及び主要事項」（12月予定）

4. 政策提言・要望に関する情報提供及び調査研究

政策委員会が発した政策提言、要望書等はホームページに掲載する。

5. 全社協政策委員会ホームページ（平成27年度リニューアル）の活用

政策委員会の活動を積極的に広報・周知することなどを目的として、平成27年度にリニューアルした政策委員会ホームページの活用を引き続きはかる。

VII. 政策委員会 会議日程

1. 総会の開催

平成29年6月15日（木）13時30分～15時

2. 幹事会の開催

政策委員会は幹事会を中心に運営する。幹事会は、隔月金曜日午後の開催（原則）を通し、ひろく福祉にかかわる政策課題への対応を図るほか、構成組織の持つ政策課題、国民生活に関わる具体的な課題への対応等について検討、協議する。

第1回	平成29年4月21日(金)	13時30分～16時00分
第2回	平成29年6月15日(木)	(総会終了後)
第3回	平成29年8月25日(金)	13時30分～16時00分
第4回	平成29年10月23日(月)	13時30分～16時00分
第5回	平成29年12月22日(金)	13時30分～16時00分
第6回	平成30年2月16日(金)	13時30分～16時00分

3. その他会議の開催

社会福祉制度に関する要望の協議・検討作業、提言作成、調査研究等のための検討会等を必要に応じて設置・開催する。